

「第2次富山市SDGs未来都市計画」終了後のSDGs推進体制について

(1)「富山市 SDGs未来都市計画」の統合について

本市では、平成 30 年 6 月に内閣府から「SDGs未来都市」に選定されて以来、「第1次富山市 SDGs未来都市計画(平成 30 年 8 月～令和 2 年度)」「第2次富山市 SDGs未来都市計画(令和3年度～令和7年度)」を策定し、様々な取組を進めてきた。

「第2次富山市SDGs未来都市計画」は、令和7年度末をもって終了となる。今後は、SDGsの取組を更に推進するため、本市の最上位計画である「富山市総合計画」にSGDsの推進にかかる計画を包含し、一体的に策定することとする。

現在、「第3次富山市総合計画(令和9年度～令和18年度)」を策定しており、総合計画審議会での議論なども踏まえながら、SDGsの更なる推進について、新しい計画の中に盛り込んでいくこととする。

(2)「富山市 SDGs未来都市戦略会議」の終了について

「富山市 SDGs未来都市戦略会議」は、平成 30 年7月に、「持続可能な開発目標」の達成に向けて、総合的かつ効果的な取組の推進を図るため意見聴取等を行うことを目的に設置された。

これまで計9回の会議を開催し、「富山市 SDGs未来都市計画(第1次、第2次)」の策定や進捗管理をはじめ、本市のSDGs推進に関する様々なご意見をいただいた。

今後、「富山市 SDGs未来都市計画」を「富山市総合計画」に包含するにあたり、学識経験者等で構成される「総合計画審議会」の中で、SDGsの推進も含めた計画策定について議論を行い、また、進捗管理についても、総合計画の評価とあわせて行うこととなるため、「富山市 SDGs 未来都市戦略会議」は令和7年度末をもって終了とする。

●SDGs 未来都市計画と総合計画の期間

年度 計画名	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
SDGs 未来都市計画	第 1 次計画			第 2 次計画					(総合計画に包含)	
総合計画	第 2 次計画 基本構想								第 3 次計画 基本構想	
	前期基本計画				後期基本計画				前期基本計画	
SDGs 未来都市 戦略会議	 H30～R7 計 9 回開催									

【参考】現行の「第2次富山市総合計画 後期基本計画(令和4年度～令和8年度)」とSDGsの17の目標との関係

政策		1 貧困をなくそう 2 気候変動に脅かされる生活を支える 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう																
まちづくりの目標Ⅰ すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】																		
1 すべての世代が学び活躍できるひとづくり	(1)学校教育の充実				●													●
	(2)高等教育の振興				●													●
	(3)家庭・地域における教育力の向上				●													●
	(4)生涯学習の充実				●													●
2 いつまでも元気で暮らせる健康づくり	(1)スポーツ・レクリエーション活動の振興			●														●
	(2)健康づくり活動の充実			●									●					●
	(3)介護予防・高齢者の元気づくり			●				●				●						●
3 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり	(1)出産・子育て環境の充実	●		●		●		●				●						●
	(2)高齢者・障害者への支援			●								●						●
	(3)保健・医療・福祉の連携、充実			●														●
まちづくりの目標Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】																		
1 人にやさしい安心・安全なまちづくり	(1)災害に強く回復力のある安全なまちづくり				●				●			●		●			●	●
	(2)雪に強いまちづくり											●						●
	(3)消防・救急体制の整備			●								●						●
	(4)防犯・交通安全対策の充実			●								●					●	
	(5)快適な生活環境づくり			●			●					●	●		●	●		
2 コンパクトなまちづくり	(1)賑わいと交流の都市空間の整備・充実			●								●						●
	(2)歩いて暮らせるまちづくりの推進			●								●						
	(3)まちなか居住の推進											●						
	(4)地域の生活拠点の整備											●						
	(5)交通体系の整備						●					●		●		●		
3 潤いと安らぎのあるまちづくり	(1)個性を生かした地域環境の整備	●		●								●					●	●
	(2)水と緑が映えるまちづくり											●			●	●		
	(3)潤いのある都市生活基盤の整備											●			●	●		●
	(4)暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり												●		●	●		
	(5)中山間地域の振興			●								●			●	●		
4 自然にやさしいまちづくり	(1)循環型まちづくりの基盤整備				●			●		●		●	●		●	●		●
	(2)エネルギーの有効活用							●		●		●	●	●		●		●
	(3)市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取組							●				●	●	●				●
まちづくりの目標Ⅲ 人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】																		
1 新たな価値を創出する産業づくり	(1)ものづくり・しくみづくりの強化							●	●			●	●					
	(2)企業の誘致・拠点化支援							●	●			●	●					
	(3)新産業・新事業の創出							●	●			●	●					●
	(4)強い農林水産業の振興	●	●		●		●	●	●			●	●	●	●			●
	(5)活力を創出する人材育成							●	●			●	●					
2 観光・交流のまちづくり	(1)広域・滞在型観光の推進							●				●						
	(2)観光資源の創出・発信と受入体制の整備							●	●			●						●
	(3)多様な交流の促進				●			●	●	●		●						
3 いきいきと働けるまちづくり	(1)多様な雇用機会の創出							●				●						
	(2)勤労者福祉の向上					●		●										
	(3)二地域居住・移住の支援											●						
4 歴史・文化・芸術のまちづくり	(1)伝統的文化・文化遺産の保全・活用				●													
	(2)質の高い芸術文化の発信				●			●	●			●						
	(3)市民の芸術文化活動への支援				●							●						
まちづくりの目標Ⅳ 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】																		
1 市民協働による共生社会づくり	(1)市民主体のまちづくり										●							●
	(2)一人ひとりが尊重される地域社会づくり	●			●	●				●								●
	(3)地域を担う人材の育成					●												●
	(4)コミュニティの強化				●							●						●
2 市民の誇りづくり	(5)地域・自治体としてのブランディングとシティプロモーション								●			●				●		●
	(6)シビックプライドの醸成											●						●
3 しなやかな行政体づくり	(1)計画的で効率的な行財政運営の推進								●			●					●	
	(2)職員の意識改革と組織の活性化				●	●		●										●
	(3)地方分権・広域連携行政への対応											●						